特定処遇改善加算についての情報公開

2019 年 10 月より「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」を下記施設で取得しています。

障害福祉サービス

施設名	サービス名	特定処遇改善加算
		の区分
ルミエール	施設入所支援	区分なし
	障害者支援施設:生活介護	区分なし
めいわ	施設入所支援	区分なし
	障害者支援施設:生活介護	区分なし
リホープ	施設入所支援	区分なし
	障害者支援施設:生活介護	区分なし
ジョーの家	共同生活援助(指定共同生活援助)	特定加算Ⅱ
山王の家	共同生活援助(指定共同生活援助)	特定加算Ⅱ
よもぎの園	就労継続支援 B 型	特定加算 I
ワークショップかぶらぎ	就労継続支援 B 型	特定加算 I
	自立訓練(生活訓練)	特定加算 I
はちす苑	生活介護	特定加算 I
	短期入所	区分なし

介護保険サービス

施設名	サービス名	特定処遇改善加算
		の区分
はちす苑	介護老人福祉施設	特定加算I
	(介護予防)短期入所生活介護	特定加算I
	通所介護	特定加算 I
	訪問介護	特定加算I

特定処遇改善加算を取得するにあたり、下記の取り組みを実施しています。

① 資質の向上

〇法人階層別研修

・研修計画に基づき、新任職員研修、入職3~5年の中堅職員研修、リーダー層 対象研修、管理者対象研修を階層ごとに実施しています。

〇人事評価

・人事評価・育成マニュアルによる個別目標設定を行い、きめ細かい面談等を実施し、 人材育成を目的に評価を行っています。

② 労働環境・処遇の改善

〇メンター制度

・新任職員(メンティー)に対して、先輩職員(メンター)が一緒に仕事しながら 教えていき、メンティーを一人前に育てるだけでなく、メンターも人に教えること で「共に成長しよう」という人材育成制度です。

○雇用管理改善のための管理者研修

・社会保険労務士による管理者向けの労働安全法規等に係る研修を実施しています。

OICT 活用

- ・パソコン、タブレット端末を活用した介護・処遇支援システムを導入しています。
- ・誤投薬を防ぐ目的でモバイル端末を使った服薬システムを導入しています。

〇介護機器の導入

- ・職員の腰痛対策のため簡易型移乗リフト(ささえ手)を活用しています。
- ○事故・トラブルへのマニュアル作成
- ・BCP(事業継続)、感染症対策マニュアル、各施設業務マニュアルを完備し、事故トラブルへ対応します。
- ○健康管理面の強化
- ・働きやすい職場づくりを支援するために、愛光職員相談窓口を開設し、職員の メンタルヘルス等の相談に真摯に対応しています。

③ その他

- 〇非正規職員から正規職員への転換。
- ・毎年数名の職員が正規職員へ転換しています。
- 〇地域の児童、生徒や住民との交流
- ・定期的に近隣中学へ福祉学習を実施しています。
- ・地域食堂「ともいき」を月に1回開催し、地域の居場所づくりとして、子どもや 高齢者と楽しく食事をし、地域包括ケアの一環として活動しています。

社会福祉法人 愛光